

## ソーシャルワーカー（MSW）の採用条件について

募集職種	ソーシャルワーカー（MSW）	
雇用形態	常勤	
要件	経験者（3年以上）　社会福祉士保有者尚可	
募集人員	1名	
提出書類	履歴書（写真添付）　社会福祉士免許証写し（資格保有者のみ）	
提出先	〒284-0032 千葉県四街道市吉岡 1830-1 四街道徳洲会病院 総務課宛	
問合せ先	043-214-0111 総務課	
選考日時	書類選考後、面接をさせていただく方のみ後日連絡致します。	
選考方法	書類選考、面接	
勤務期間	平成25年4月～（応相談）	
勤務条件	勤務時間	8：30～17：00（休憩60分）実働7.5h/日
	休日	4週8休制（年間休日：105日） 年末年始：4日、夏季休暇：4日（勤続年数による）
	有給休暇	当院の規定による 初年度：入職より半年後10日付与
	業務内容	医療相談室業務
	給与	<初任給> 基本給・調整給合計額 大卒：174,522円/月 短大卒：154,020円/月 高卒：144,228円/月 経験者は当院規定により経歴加算を行い決定致します。 社会福祉士保有者は当院規定により実務経験年数に応じ 「職能資格」手当を別途支給致します。
	交通費	当院規定により支給
	社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
勤務場所	〒284-0032 千葉県四街道市吉岡 1830-1 四街道徳洲会病院 医療相談室	